

一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び大津市契約規則（昭和４０年規則第３５号。以下「規則」という。）第３条の規定により、次のとおり公告する。

令和７年６月２７日

大津市長 佐藤 健司

１ 競争入札に付する事項

- (1) 購入する物品 新基準消防団員用高視認性活動服一式
- (2) 納入場所 大津市御陵町ほか７か所
- (3) 納入期限 令和７年１２月２６日
- (4) 購入する物品の概要

品名及び数量は次のとおりとする。なお、詳細については、仕様書のとおり

品名	数量
新基準消防団員用高視認性活動服一式	３００
イベント用子供活動服一式	３

２ 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 施行令第１６７条の４第１項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 令和７年度大津市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (6) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあつては、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア 資本関係

(ア) 親会社等（会社法第２条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）

と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

（イ） 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

（ウ） （ア）又は（イ）と同視しうる関係にあると認められる場合

イ 人的関係

（ア） 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

（a） 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

（b） 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

（c） 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

（d） 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であって、a から d までに掲げる者に準ずるもの

（イ） 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

（ウ） 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

（エ） （ア）から（ウ）までと同視しうる関係にあると認められる場合

（7） 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（売払人が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、売払人が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の売買契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3 入札参加資格の審査の申請の方法、提出先及び受付期限

(1) 申請方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2) 申請の提出先

ア 持参による申請の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）（電話077-528-2953）

イ 郵送による申請の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

(3) 申請の受付期限

ア 持参による申請の場合 令和7年7月14日（月）午後5時

イ 郵送による申請の場合 令和7年7月14日（月）

4 契約条項を閲覧する場所

大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）
（電話077-528-2953）

5 競争入札の日時及び場所等

(1) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

(2) 入札書の提出先

ア 持参による提出の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課（市役所本館5階）（電話077-528-2953）

イ 郵送による提出の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て

(3) 入札書の到達期限

ア 持参による提出の場合 令和7年7月18日（金）午後5時

イ 郵送による提出の場合 令和7年7月18日（金）

(4) 入札（開札）日時 令和7年7月22日（火）午後1時30分

(5) 入札（開札）場所 大津市御陵町3番1号 大津市役所本館5階 入札室

6 入札保証金に関する事項

規則第5条による。

7 入札無効の要件

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 規則第13条各号のいずれかに該当する入札

- (2) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (3) 持参により入札書を提出する場合にあつては、第5項第3号アに定める到達期限までに契約検査課で所定の受付手続のなされていない入札
- (4) 郵便により入札書を提出する場合にあつては、次のアからウまでのいずれかに該当する入札
 - ア 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
 - イ 第5項第3号イに定める到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札
 - ウ 大津市役所内郵便局において契約検査課宛て局留分として引渡しがなされなかった入札
- (5) 入札書が同封されていない入札
- (6) 1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- (7) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- (8) 入札書に物品名の記載のない入札又は入札書に記載された物品名に誤りのある入札
- (9) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (10) 同一入札について、複数の入札書等が提出されたとき。

8 その他必要な事項

入札説明書に記載のとおり

入札説明書

本市が発注する「新基準消防団員用高視認性活動服一式」の一般競争入札に係る事項については、この説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入する物品 新基準消防団員用高視認性活動服一式
- (2) 納入場所 大津市御陵町ほか7か所
- (3) 納入期限 令和7年12月26日
- (4) 購入する物品の概要

品名及び数量は次のとおりとする。なお、詳細については、仕様書のとおり

品名	数量
新基準消防団員用高視認性活動服一式	300
イベント用子供活動服一式	3

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 令和7年度大津市物品供給等入札参加資格者名簿に登録されている者であること
- (6) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあつては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア 資本関係

- (ア) 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- (ウ) (ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

- a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
 - d 組合の理事
 - e その他業務を執行する者であつて、aからdまでに掲げる者に準ずるもの
 - (イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合
 - (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
 - (エ) (ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合
- (7) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
- ア 役員等（売払人が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、売払人が法人である場合にはその役員、その支店又は常時物品の売買契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
 - ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3 入札参加資格の審査の申請方法

- (1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、第4号の受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書（様式1）
 - イ 資本関係報告書（様式2）
 - ウ 業務実績報告書（様式3）

- (2) 前号に掲げる書類の様式は大津市ホームページの当該入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、令和7年度大津市物品供給等入札参加申請において、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合、様式1及び様式2の申請者は受任者でもって記名すること。
- (3) 申請者は、第1号に定める書類を、次号に掲げる入札参加資格の審査の申請の受付期間に受付場所において市長に提出すること。
- (4) 入札参加資格の審査の申請の提出先及び受付期限は、次のとおりとする。
- ア 申請方法 持参又は郵送により申請すること。なお、郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。
- イ 申請の提出先 (ア) 持参による申請の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課(市役所本館5階) (電話077-528-2953)
(イ) 郵送による申請の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て
- ウ 申請の受付期限 (ア) 持参による申請の場合 令和7年7月14日(月)午後5時
(イ) 郵送による申請の場合 令和7年7月14日(月)
- (5) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和7年7月16日(水)以降に入札参加資格審査結果通知書により通知する。
- (2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。
- (3) 入札参加資格がないと認定された者には、第1号の通知書にその理由を付す。

5 契約条項を示す場所及び期間

契約条項を示す書類については大津市総務部契約検査課において閲覧することができる。閲覧期間は、令和7年6月27日(金)から同年7月22日(火)まで(市の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

6 入札条件

- (1) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合にあつては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。
- (2) 入札書の提出先 ア 持参による提出の場合 大津市御陵町3番1号 大津市総務部契約検査課(市役所本館5階) (電話077-528-2953)
イ 郵送による提出の場合 〒520-0037 大津市御陵町3番1号 大津市役所内郵便局留 大津市総務部契約検査課宛て
- (3) 入札書の到達期限 ア 持参による提出の場合 令和7年7月18日(金)午後5時
イ 郵送による提出の場合 令和7年7月18日(金)
- (4) 入札(開札)日時 令和7年7月22日(火)午後1時30分

- (5) 入札（開札）場所 大津市御陵町3番1号 大津市役所本館5階入札室
- (6) 入札保証金 大津市契約規則（昭和40年規則第35号。以下「契約規則」という。）
第5条による。なお、当該取扱いについては、審査結果と併せて通知する。
- (7) 予定価格 公表しない
- (8) 最低制限価格 設定しない
- (9) 契約保証金 契約規則第24条による。
- (10) 入札回数 3回までとする。
- (11) 支払条件 一括払とし、全ての納入物品検査合格後、適法な請求を受けた日から30日以内に支払う。
- (12) 落札者の決定方法 落札者は、予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とする。
開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじにより決定する。

(13) 入札に関する注意事項

ア 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札説明会

実施しない。

ウ 質問について

疑義等がある場合には令和7年7月14日（月）午後5時までに質問書（様式4）を、大津市総務部契約検査課へ電子メールにて送信すること。

※電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、契約検査課へ電話連絡すること。

質疑項目がない場合は提出不要。

送信先アドレス otsu1219@city.otsu.lg.jp

電話番号 077-528-2953

質問回答日時 令和7年7月16日（水）午後2時 本市ホームページに掲載

※回答は当該入札参加審査の結果「参加資格有り」の業者からの質問のみに限る。

エ 入札の無効

次の（ア）から（サ）までのいずれかに該当する場合は、無効とする。

（ア）契約規則第13条各号のいずれかに該当する入札

（イ）鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札

（ウ）持参により入札書を提出する場合にあっては、第3号アに定める到達期限までに契約検査課で所定の受付手続のなされていない入札

（エ）郵便により入札書を提出する場合にあっては、次のaからcまでのいずれかに該当する入札

a 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札

b 第3号イに定める到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札

c 大津市役所内郵便局において契約検査課宛て局留分として引渡しがなされなかった入

札

- (オ) 入札書が同封されていない入札
- (カ) 1 枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- (キ) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- (ク) 入札書に物品名の記載のない入札又は入札書に記載された物品名に誤りのある入札
- (ケ) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (コ) 同一入札について、複数の入札書等が提出されたとき。

オ 入札の辞退

入札日前日までに辞退届（任意様式）を提出すること。

カ その他

この説明書に記載のない事項は、契約規則及び入札心得による。

7 この入札に関する問合せ先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市総務部契約検査課調達係 電話 077-528-2953

新基準消防団員用高視認性活動服一式仕様書

大津市消防局

購入内訳等

1 件名

新基準消防団員用高視認性活動服一式

2 品名・規格

別紙のとおり

3 数量

300式

(活動服上下、アポロキャップ、ナイロンベルト及び階級章を一式とする。別途、イベント用子供活動服3式を含む。)

4 納期

令和7年12月26日(金)

5 納入場所

原則、検収場所にて購入所管課担当者に全数の検収を受けた後、次の指定する納入場所へ指定する数量毎に振り分けて納入すること。詳細については、落札者決定後速やかに購入所管課担当者と協議すること。

- (1) 大津市御陵町3番1号(市役所新館2階) 大津市消防局消防総務課
- (2) 大津市真野二丁目23番1号 大津市消防局 北消防署
- (3) 大津市木戸58番地 大津市消防局 北消防署 志賀分署
- (4) 大津市皇子が丘三丁目2番1号 大津市消防局 中消防署
- (5) 大津市坂本三丁目27番33号 大津市消防局 中消防署 西分署
- (6) 大津市光が丘町5番7号 大津市消防局 南消防署
- (7) 大津市南郷一丁目11番1号 大津市消防局 南消防署 南郷出張所
- (8) 大津市大江四丁目18番1号 大津市消防局 東消防署

6 検収場所

大津市御陵町3番1号 大津市消防局消防総務課

7 購入所管課

大津市消防局消防総務課

消防団係

電話 077-525-9901

新基準消防団員用高視認性活動服一式 仕様書

第1 総則

1. 目的

この仕様書は、大津市消防局（以下「大津市」という。）において購入する新基準消防団員用高視認性活動服一式について、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 概要

活動服は、消防団員が着用する物件であり、消防活動に適するものであること。

3. 条件

- (1) 当活動服の製作に要する費用は、当初に契約した見積額のとおりとし、追加支出は一切認めない。
- (2) 使用素材はすべて良質なものを使用するものとし、特に紡績糸は糸ムラ、織りキズ（ヨリ）ムラなどないもの、また、織上りは均正で、織りキズ、糸節、汚れなど欠点のないものを使用しなければならない。
- (3) 縫製については、各部の縫い合せ部はすべて優良で縫いとび、縫い外れ、その他の欠陥がないよう十分配慮し行わなければならない。また、仕様書に記載なき事項についても良心的に対処すること。
- (4) 色相においても当市の標準指定色にあわせる事とする。
- (5) 製品の納入に際しては、1 着ごとにプレスした後ビニール袋により包装し、氏名、サイズが容易に確認できるようにし、消防団名簿に基づき、分団ごとにまとめて納品すること。
- (6) 本仕様書の内容に疑義が生じた際には、必ず担当者の指示を受けるものとする。
- (7) 採寸については、各人によりサイズを決定するものとする。
(ズボンについては股下の寸法は各人の体型に合わせて仕上げること。)
- (8) 仕様書内縫製上の数値は全て約表記とする。

4. 提出物

- (1) 品質並びに原反出荷引受証明書
入札者は入札時に使用生地について、製造者が発行した品質並びに原反出荷引受証明書を提出すること。
- (2) 原反出荷済証明書
落札者は納品時迄に、製造者が発行した原反出荷済証明書を提出すること。
- (3) 見本品提出
落札業者は早急に試作品を提出し、担当者の検査を受けること。
この時仕様書の内容を落札者の解釈にて勝手に変更してはならない。

第2 仕様（活動服上下）

1. 参考品番及び数量

消防団活動服上衣（品番：株式会社イマジョー TX4001T）	300枚
消防団活動服ズボン（品番：株式会社イマジョー TX4001PJ）	300本

2. 制式（別図のとおり）

(1) 型式

ア 上衣

立体裁断及び立体縫製、カッター衿型肩章付き、前後身頃及び袖部配色切り替え、前比翼ファスナー仕立て、両胸雨ブタ付きアウトポケット（面ファスナー止め）、袖口ファスナー仕立て、右胸階級台、脇下ベンチレーションホール付、背中ヨーク部及び両肩部蓄光パイピング付、背中プリント、胸刺繍、左胸名札台

イ ズボン

立体裁断及び立体縫製、ワンタック、長ズボン、腰帯付き、カラビナ用ループ付き、両脇切りポケット、アジャスター付き、後身切り替え、両脇雨ブタ付きカーゴポケット（ポケットの雨蓋のみ配色）、左右尻ポケット（左のみフラップ付き釦止）両脇雨ブタ部に蓄光パイピング付

(2) 使用表生地材料 (A)

ア 素材

生地品番 5 3 2 1 制電ストレッチトロピカル

イ 混紡率

ポリエステル 1 0 0 %

ウ 色相

濃紺（指定色）

(3) 副生地材料 (B)

ア 素材

表生地材料 (A) と同一規格

イ 混紡率

表生地材料 (A) と同一混紡率

ウ 色相

オレンジ（指定色）

3. 縫製

(1) 上衣

ア 主衿

衿には芯を入れ、衿巾は背中央で 8 c m（衿幅 4. 5 c m、衿台巾 3. 5 c m）衿先巾 8 c m とする。

イ 身頃

前身は 3 枚はぎとし、雨蓋上部、ポケット下部から約 4 c m の箇所を縫い合わせ、中段には配色を施す。後身も同様 3 枚はぎとし、中段には配色を施す。両肩切替部に蓄光パイピングを挟み込む。

ウ 衿吊

衿吊は所定のものを衿付き中央に挟み縫い付けとする。

エ 胸ポケット

配色生地を使用した胸ポケットは小丸型左右 2 個、角取型雨蓋付きとし、マジック止めとする。（雨蓋に面ファスナー縫い地を出さない事）。

雨蓋はバストラインに挟み付けとし、切り返しはオーバーロック掛けとする。

オ 前立て

前立ては比翼付きとし面ファスナー（1. 6 c m × 4 c m）を 3 箇所縫い付け、

ファスナーで開閉出来るものとする。

カ 背部（ヨーク）

1枚ヨークとする。巾は中央部で約20cmとし、表一条飾りミシン縫いとする。
下部切り替えに蓄光パイピングを挟み込む。

キ 肩縫い

片倒しくるみ縫いとする。

ク 脇縫い・袖縫い・袖付け縫い

本縫いし、更にオーバーロックをかける。（インターロックミシン可）袖付け縫いは、オレンジ配色部にはオレンジ縫製糸を使用する。袖縫いは、上袖ラインで約30cm、下袖ラインで約10cmにて配色生地で切り替え、主生地側にステッチを掛ける。

ケ 脇身頃

脇身頃は裾から脇下まで、脇下から袖口までを続きとし、脇下に重ね布式ベンチレーションホールを設ける。ベンチレーションホールの上端は三つ折り始末をし、コバステッチと6mm幅のダブルステッチをかける。ベンチレーションホールの下端は二つ折りでオーバーロック始末し、6mm幅ステッチをかける。ベンチレーションホールは袖下布を上し脇下身頃と重ね、上下を離し脇線のみで縫い合わせる。前後身頃側に6mm幅のステッチをかける。

コ 袖口

水カキ付きファスナー式とする。

サ 表示ラベル

衿付中央の下線に、衿吊り・サイズネームを挟み縫い付ける。

氏名片布・品質表示は上前、胸ポケット裏に取り付ける。

シ 階級章台

右胸雨蓋付根、中央上部1.5cm上に、縦3cm×横4.5cmの面ファスナーを縫い付け、各階級に応じた階級章（布製）を付属する。

ス 名札台

左胸雨蓋付根、中央上部1.5cm上に、縦4cm×横10cmの面ファスナーを縫い付ける。

セ 肩章

巾は4cmとし、端を袖付けの縫い目に縫い込み、袖付けから4cmの位置でクロスステッチを入れる。肩章の先は衿付根部とし釦で止める。

ソ 裾折返し

裾は三つ折り縫いとして、水平タイプとする。

タ プリント・刺繍

背中ヨーク上段に『大津市消防団』下段に『VOLUNTEER FIRE CORPS』と白色反射シートで圧着プリントする。（※別図参照）

上前身頃名札台0.5cm上に、『大津市消防団』と白色で刺繍する。（※別図参照）

チ ネームワッペン

上段に分団名、下段に氏名（名前は頭文字）を刺繍した、縦4cm×横10cmの名札を付属する。裏面は面ファスナーを縫い付けたものとする。

(2) ズボン

ア 前タック

左右各 1 本を外向けに付け、ワンタックとする。

イ 腰帯

帯巾 4 c m 仕上り寸法とし、芯地を入れ、裏はマーベルトを付ける。サイズ調整用のレールアジャスタ（＋調節）を取り付ける。

ウ 前立て

前立ては芯を入れ、表裏を地縫い返し、奥の裁ち目は芯と共にオーバーロックかがりする。下前側に天狗鼻を付け先端に釦穴をかがる。上前側に天狗鼻用釦を縫い付ける。下前側は身頃端を折りファスナーを挟み縫い付ける。前立て側は、前立て裏にファスナーの上端を二つ折りし、2 条縫いで縫い付ける。前立て飾りは幅 3. 5 c m とし、上前・下前上部に座金前かんを付け、位置は腰帯幅の中央とする。

エ ベルトループ

上部にループ巾 2 c m、通し幅 5. 5 c m のループを 8 本縫い付ける。

オ 両脇ポケット

両脇口の個所に 0. 6 c m の飾りを掛け、他は割り縫い、口巾 1 6 c m とし、口端に門止めをする。右袋内に共生地で小物ポケットを縫い付ける。両脇ポケット上部にカラビナ用ループを縫い付ける。

カ カーゴポケット

両腿に上辺より 2 7 c m 下りの位置に角取型雨蓋を縫い付け、その下にカーゴポケット口巾 1 7 c m、深さ 2 0 c m、マチ幅 5 c m のアコーディオン型二方風鈴式ポケットを縫い付ける。雨蓋・ポケットは中央に 2. 5 c m × 7 c m の面ファスナーを縫い付ける（雨蓋に面ファスナー縫い地を出さない事）。雨蓋は表裏配色生地とする。雨蓋上部に蓄光パイピングを挟み込む。

キ 左右尻ポケット

口巾 1 4 c m、深さ 1 5 c m の片玉にて左右に付ける。左尻のみ角取型雨蓋付きの釦止め仕様とする。ポケット両口端にはそれぞれ門止めとする。

ク 後

左右のウエストに各 1 本のダーツを取り、内側に片倒しをする。後中心の尻縫いは割縫い、裁ち目はオーバーロック始末をする。脇線と後中心の間(中心寄り)にベルト付け下より裾まで切り替え、脇側の方へ 6mm 幅ステッチをかける。後身を切り替えた中心側身頃の太腿辺りを斜めに切り替え下身頃側へ 6mm 幅ステッチをかける。ダーツ、後身・内腿切替え部は臀部の突っ張り感を軽減させる為に必要とする。

ケ 相引き・内股・尻縫い

裁ち目はオーバーロック、内股、尻縫いはミシンで 2 回縫いし、特に尻縫いは、糸切れを防ぐため、伸ばして地縫いする。

コ 棒シック

長さ 9 c m、巾 2 c m のものを付ける。

サ 裾口

オーバーロック掛けフリー仕上げとする。

シ 靴づれ

巾2cm、長さ18cmのものを付ける。

ス 表示ラベル

氏名片布・サイズネーム・品質表示は上前、脇ポケット裏に取り付ける。

セ 穴かがり

機械穴、鳩目とする。

ソ 裾上げテープ

ズボン1着に対し、2個1組の裾上げ用テープを付属する。

第3 仕様（アポロキャップ）

1. 参考品番及び数量

指定刺繍入アポロキャップ（品番：美津野株式会社 MC000 丸ワイド型）300個

2. 制式（別図のとおり）

（1）刺繍加工

ア 前上部：OTSU

イ 前中心：VOLUNTEER

ウ 前下部：FIRE CORPS

エ 底：月桂樹

（色・デザインは購入所管課担当者と協議すること）

3. 仕様材料

（1）表生地 フーパイ紡織 梅花メッシュ ネイビー（M-18）

（2）裏生地 #838（前裏を補強すること）、トリコットのり付き黒（裏を補強する。）

（3）底表生地 本体と共生地

（4）底裏生地 本体と共生地

（5）底 芯 黒 ポリエチレン 2.5mm厚 Y芯

（6）テープ テترون 黒

（7）穴かがり 同色の天穴6個 9mm

（8）底内ぐり T/Cブロード 黒（解れを防止すること 別紙参照）

（9）アジャスタ YKK製 プラスチック 黒

（10）汗止 フィールドセンサー巾4cm（吸汗速乾素材） 黒中芯有り 裏
ポケットメッシュ黒

（11）天釦 芯プラスチック 共生地で包む。

（12）前立て #7509 ナイロン100%

4. 仕様

（1）レンゲ6枚上方に穴かがりを入れる。

（2）レンゲ6枚を縫い合わせる。

（3）全ての縫目をテープで包む。

（4）底は表を共生地、裏をツイルで底芯を包み、ミシンで1本ステッチを入れる。

（5）後方に縦幅1.5cmのベルトを本体と共生地で作り、アジャスタの一方を、取付け
一方を帽子本体に取り付ける。

（6）天釦を天井部分に穴をあけ打ち込む。

第4 仕様（ナイロンベルト）

1. 参考品番及び数量

品番：株式会社イマジョー TB8216

品名：2本ピンバックル式ベルト

数量：300本

2. 仕様及び規格

（1）バックル

材質 金属製

固定方式 ダブルピン式（パイプ付き）

寸法 50mm×38mm±2mm

バックルは取り外し式とする。

（2）ベルト部

素材 ナイロン 100% 平二重織り

色相 オレンジ

寸法 幅40mm±1mm 厚み2.0mm±0.4

ベルト先は丸型としヒートカット加工で仕上げる

アイレット 真鍮製 外径11mm 内径6mm

ダブルピン式とし7段階の調整ができアイレットを14個設ける

定革 本体と同色とする。 ナイロン100%（金具は不可）

第5 仕様（イベント用子供活動服）

1. 参考物品及び数量

消防団活動服上衣（品番：株式会社イマジョー TX4001T） 3枚

消防団活動服ズボン（品番：株式会社イマジョー TX4001PJ） 3本

指定刺繍入アポロキャップ（品番：美津野株式会社 MC000 丸ワイド型） 3個

2本ピンバックル式ベルト（品番：株式会社イマジョーTB8216） 3本

2. 制式及び縫製

第2から第4の仕様に準じるものとし、詳細については、落札後、別途購入所管課の担当者と協議すること。

3. 付属品

木製ハンガー及びハンガーラックを付属すること。詳細については別途協議すること。

第6 サイズ表（出来上がり寸法）（単位：c m）

1. 活動服

（1）上衣

部位 サイズ	着 丈	肩 幅	胸 囲	衿 丈	ネ ッ ク 回 り
WS	7 2	4 1	9 2	7 0 . 5	3 9
ASS	7 2 . 5	4 3	9 6	7 2 . 5	3 8
A S	7 3	4 4	1 0 0	7 5	3 9
AM	7 5	4 6	1 0 5	7 8	4 0
A L	7 7	4 8	1 1 0	8 1	4 1
A L L	7 9	5 0	1 1 5	8 4	4 3
A 3 L	8 1	5 2	1 2 0	8 7	4 5
B S	7 3	4 8	1 1 0	7 5	4 3
BM	7 5	5 0	1 1 5	7 8	4 5
B L	7 7	5 2	1 2 0	8 1	4 7
B L L	7 9	5 4	1 2 5	8 4	4 9
B 3 L	8 1	5 6	1 3 0	8 7	5 1
B 4 L	8 1	5 8	1 4 0	8 8	5 3
B 5 L	8 1	6 0	1 5 0	8 9	5 5

（2）ズボン

	腰廻	股下
W61	6 1	フリーサイズ
W64	6 4	〃
W67	6 7	〃
A 1	7 0	〃
A 2	7 3	〃
A 3	7 6	〃
A 4	7 9	〃
A 5	8 2	〃
A 6	8 5	〃
A 7	8 8	〃
B 2	9 1	〃
B 3	9 5	〃
B 4	1 0 0	〃
B 5	1 0 5	〃
B 6	1 1 0	〃

2. アポロキャップ

サイズ	許容範囲	公差
S	54 c m ~ 56 c m	± 0. 5 c m
M	56 c m ~ 58 c m	± 0. 5 c m
L	58 c m ~ 60 c m	± 0. 5 c m
L L	60 c m ~ 62 c m	± 0. 5 c m

3. ベルト

サイズ	長さ
M	110 c m
L	120 c m
L L	130 c m

※規格以上のサイズであっても対応すること。

4. イベント用子供活動服

(1) 活動服

サイズ「110」とする。

(2) アポロキャップ

Sサイズとする。

(3) ベルト

Mサイズとする。

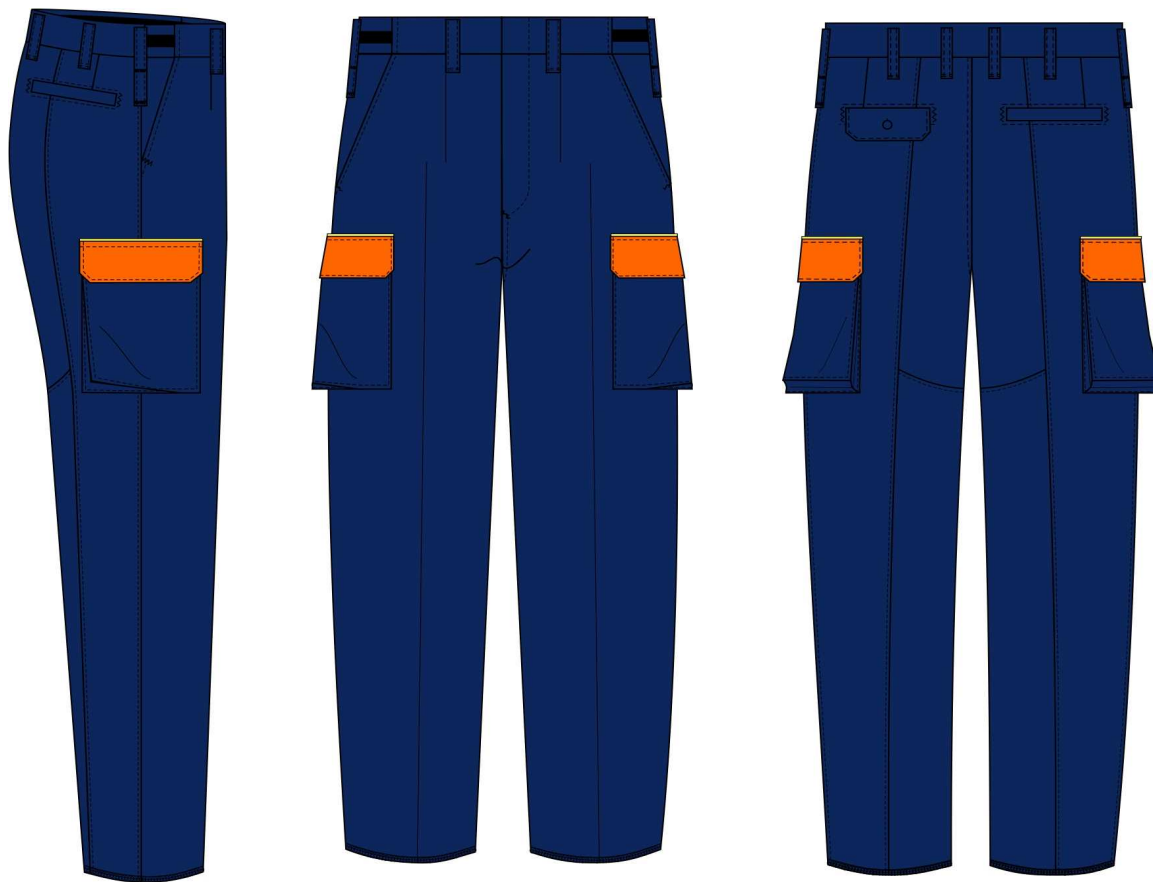
第7 絵図面

1. 活動服

(1) 上衣



(2) ズボン



(3) プリント・ネームワッペン

ア プリント

大津市消防団
VOLUNTEER FIRE CORPS

イ ネームワッペン

〇〇〇分団
〇〇 〇

(4) アポロキャップ
ア 前面



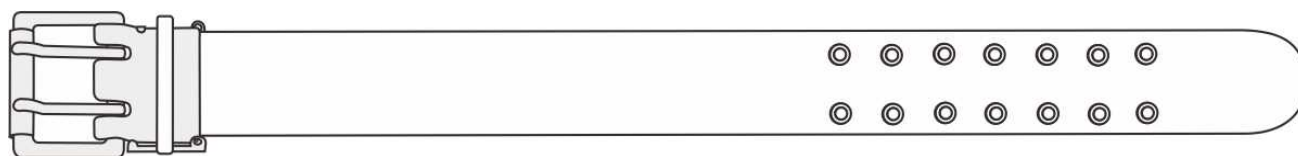
イ 後面



ウ 底刺繍

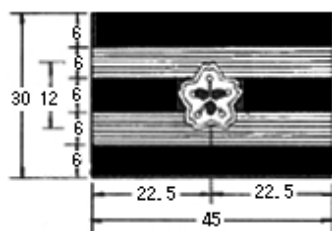


(5) ナイロンベルト

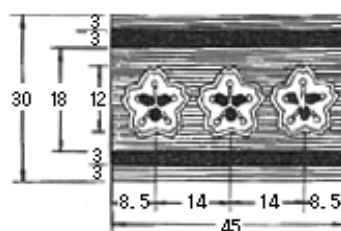


(6) 階級章

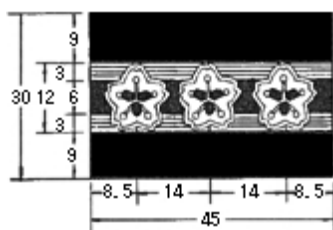
部長



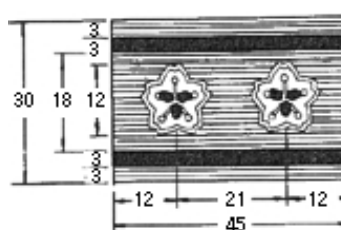
団長



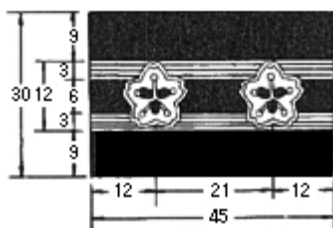
班長



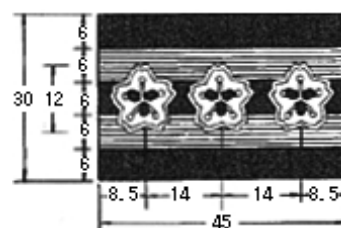
副団長



団員



分団長



副分団長

